

広報さつて

【主な内容】

- 国民年金は安心のパートナー
- 子どもたちに実り多い体験を
- 豊かな水と緑に囲まれた都市づくりを目指して
- 高齢者のみなさんの住まいの不安をなくします
- 秋の全国火災予防運動

No.451

11
2001



よーい、ドン！／市民体育大会中央大会

国民年金は 安心の パートナー

明日の
あなたのために
今、大切なこと



～11月は国民年金制度推進月間です～

社会全体で高齢化や少子化が進み、貯蓄や家族による助け合いだけでは、安心して老後の生活を送ることが難しくなっています。そこで大切になるのは社会全体で高齢者の生活を支えていく仕組みです。

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入し、世代を越えて支えあう制度です。明日のあなたのために、国民年金の保険料は忘れずきちんと納めましょう。

国民年金は日本に住む20歳～60歳のすべての人が必ず加入しなければなりません。加入方法は職業などによって異なります（3ページ参照）が、保険料を40年間納めていただくことで、全員の基礎年金が保障されます。

「こんなときは必ず届出を」

就職や転職、退職、結婚などによって年金の種別が変わる場合は、届け出が必要となります。特にサラリーマンの妻などで夫が転職や退職をした場合、種別変更や第3号種別確認の届け出が必要です。届け出を忘れると、将来、年金を受けられなくなったり、時効によって保険料未納期間となることもありますので、ご注意ください。

◆保険料の免除制度

第1号被保険者で、経済的

な理由などから保険料の支払いが困難な場合には、保険料の免除制度があります。また、障害基礎年金や障害厚生年金（1・2級）などの受給権者、生活保護を受けている人は、届け出をすれば保険料が免除されます。

◆学生の納付特例

学生の場合、本人に一定額以上の所得がないと認定されれば、申請により保険料の納付が猶予されます。猶予された期間は、年金受給資格期間として計算されますが、一般の免除と異なり、年金額の計算には反映されません。

また、この期間中に法で定める障害を負った場合、障害の程度に応じ障害基礎年金が支給されます。なお、猶予さ



ご存知ですか？ 国民年金相談員

市では市民のみなさんに国民年金制度を理解していただくために、保険年金課に「年金相談コーナー」を設けています。専門の年金相談員が年金に関する相談を受け付けていますので、ご利用ください。

相談日 毎週月・水・金曜日（祝日を除く）

時間 午前9時～正午、午後1時～4時
※予約は不要です。

れた期間については、10年以上であればさかのぼって納めることができます。

◆保険料は口座振替で

保険料の納付を忘れると、老齢基礎年金を受け取る資格や、障害基礎年金などの納付要件を満たせないため、これらの年金を受給できなくなってしまうことがあります。

口座振替を利用すれば指定の口座から保険料が引き落とされるので安心です。手続きは市内の金融機関・郵便局をご利用ください。

問合せ 保険年金課 ☎(43) 1

111内線142・143

☎(43) 3835または春日

部社会保険事務所 ☎048

(737) 7111

第1号被保険者

農業・自営業・学生など、
およびその配偶者



(加入手続き)

市役所の保険年金課へ

(保険料)

市役所から送付される納付書
によって納めてください。

第2号被保険者

厚生年金・共済組合などに加入
している会社員・公務員など



(加入手続き)

勤務先が行いますので、手続
きは不要です。

(保険料)

給与から天引きされます。

第3号被保険者

第2号被保険者に
扶養されている配偶者



(加入手続き)

市役所の保険年金課へ

(保険料)

配偶者が加入している年金制
度が負担します。本人や配偶
者が納める必要はありません。

【老齢基礎年金】

国民年金に25年以上加入していた人は、全員が65歳から老齢基礎年金を受けられます
(下記の金額は、40年間保険料を納付した場合の満額です)

▶自営業者など(第1号被保険者)

老齢基礎年金
80万4,200円
(平成13年度)

+

国民年金
基金
(希望者)

▶会社員など(第2号被保険者)

老齢基礎年金
80万4,200円
(平成13年度)

+

老齢厚生年金
(退職共済年金)

▶サラリーマンの妻など(第3号被保険者)

老齢基礎年金
80万4,200円
(平成13年度)

※夫の老齢厚生年金に配偶
者の加給年金額がつい
ていた場合、生年月日
によっては振替加算が
加算されます

【障害基礎年金】

国民年金に加入中に障害者になったときや、20歳
前の傷病で障害者になった場合、支給されます
※保険料の納付要件があります。

1級障害／100万5,300円

2級障害／80万4,200円

【遺族基礎年金】

国民年金に加入中の人または老齢基礎年金を受ける資
格のある人が死亡した場合、その人に生計を維持されてい
た、子のある配偶者または子に支給されます
※保険料の納付要件があります。

子1人の妻／103万5,600円

子(1人)／80万4,200円

※子とは18歳未満の子、または20歳未満で1・2級の障害のある子。

【第1号被保険者だけの年金】

▶付加年金…定額の保険料に月額400円を上乗せして納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます
⇒200円×付加保険料納付月数(年額)

▶寡婦年金…第1号被保険者として保険料を納めた期間が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、
その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます
⇒夫が受けられるはずの老齢基礎年金額の4分の3

▶死亡一時金…保険料を3年以上納めた人が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金などを受けられ
ない場合に支給されます
⇒保険料納付月数によって12万円～32万円

ひとり親家庭等医療費支給事業

制度が一部変更になります

ひとり親家庭等医療費支給事業とは、母子家庭や父子家庭など、ひとり親で子どもを育てている人に対して医療費の一部を支給する制度です。平成14年1月診療分から事業内容が一部改正されることになりました。

〔主な改正点〕

○自己負担金の改正

通院または入院の際の自己負担額は、これまで老人保健法に準拠した額が定められていましたが、つぎのとおり定額に改正されます。

通院／月額1000円
入院／日額1200円

※医療機関ごと1人あたりの金額です。

また、これまで定率1割の負担があった薬局分の医療費について、1月診療分から負担がなくなるなど、自己負担金の対象範囲も改正されます。

○入院時食事療養標準負担額の廃止

平成13年12月診療分まで入院時の食事代として1日あたり780円（市税等の非課税者は650円）が支給されていましたが、これが廃止され、自己負担になります。また、医療費の支給範囲（対象者）や受給者証の期間なども一部改正されます。詳しい内容については社会児童課女性児童担当までお問合せください。

問合せ 社会児童課 ☎(43) 1111 内線 165・FAX(43) 5600

乳幼児医療費(通院分)の支給年齢を拡大します

乳幼児医療費支給事業は、保護者のみなさんが乳幼児にかかる医療費の一部負担金を支払った場合に、その支払額（高額療養費および付加給付金を除く）を支給することにより、経済的負担を軽くし乳幼児の保健福祉の向上を図る制度です。

現在、市では通院については2歳児まで、入院については小学校就学までそれぞれ医療費の支払額を支給していますが、平成14年1月診療分から通院分についてのみ、対象を3歳児まで拡大します。

申請方法は後日、該当者に連絡しますので、忘れず手続きしてください。

※医療保険（国民健康保険や各種社会保険）への加入が必要です。

問合せ 社会児童課 ☎(43) 1111 内線 165
FAX(43) 5600



「心の花いっぱい運動」

～市内すべての小中学校で実施中～



市内の小中学校16校では現在「心の花いっぱい運動」を実施しています。

この事業は小中学生が草花を種子から育てる活動を通して、自然を愛しみ、命を大切にすることを育ててもらう目的で始めました。

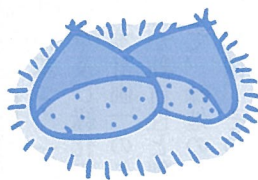
栽培は、前期と後期の2回に分けて実施し、栽培した草花は地域のお年寄りの家に寄贈されるほか、福祉施設や公共施設にも贈られ、利用者の目を楽しめています。

また、寄贈した草花の世話まで子どもたちが自主的に行っているケースもあります。

「この街を、美しく心豊かなふるさとにする意欲や気持ちを子どもたちに根付かせたい」そんな気持ちで行われているこの事業。みなさんも市内のどこかで子どもたちの育てた花を見かけたら、ちよつと足を止めてみてください。

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線 632・FAX(43) 3188





子どもたちに 実り多い体験を

中・高校生の職場体験事業

学 校 名	実施学年	実 施 期 間
幸手中学校	2 年	9月26日(水)～28日(金)
東 中 学 校	2 年	10月10日(水)～12日(金)
栄 中 学 校	2 年	10月 3日(水)・ 4日(木)
西 中 学 校	1 年	11月 7日(水)～ 9日(金)

中学生や高校生という多感な時期に、大人とともに職場での仕事を実際に体験することとは、とてもよい経験になります。その職業の内容を理解するだけでなく、礼儀やマナー、多くの人とのふれあい、仕事の厳しさや楽しさなどを学べるからです。その後の学校生活においても「しっかりとしなければ」「将来の目標を考えよう」といった意識の変化にも結びついていきます。

現在、幸手市では「中・高校生の職場体験事業」に取り組んでいます。これは埼玉県内で唯一の研究推進地域として

て、久喜市とともに文部科学省から委嘱を受けたもので、9月から11月にかけて、市内4中学校の生徒が、さまざまな受け入れ先で職業体験や福祉施設での介護体験などを行っています。

この期間、生徒たちは直接受け入れ先の事業所などへ行き、大人の指導を受けながら職場体験をします。これまでお店の店員や自動車の整備、幼稚園や小学校の授業、老人ホームでの介護など多種多様な業務を携わりました。

職場体験を実施した生徒からは、「今まで楽しかったと思う」「今まで大人の人たちの陰での苦労がよくわかった」「お客さんに喜んでいただくためにたいへんな努力をしていることが、体験して初めてわかった」「よくたちも一生懸命生活しなければ」などの声があがりました。生徒たちにとって将来の進路選択により影響があったようです。

保護者からも「ふだんと違うところへ行くので心配していたが、生き生きとして帰ってきた」「仕事のたいへんさがわかったようだ」「家での会話が増えた」との声が寄せられています。



さまざまな職場で仕事を体験しています

また、生徒を受け入れていただいた事業所からは、「しっかりとがんばって働いてくれた」「はじめに取り組んでくれた」などの声をいただくことができました。本来の業務で多忙ななか、中学生を受け入れることはたいへんなことですが、多くの事業所や公共機関のみなさんのご理解とご協力をいただいたことで、生徒たちが貴重な体験をすることができました。

この事業は、引き続き来年度(平成14年度)も実施する予定です。みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

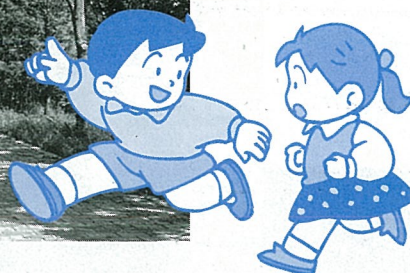
問合せ 学校教育課 ☎(43) 1

111内線632・FAX(43)

豊かな水と緑に囲まれた

都市づくりを目指して

緑の基本計画にみなさんのご意見をお聞かせください



市では、今後の公園・緑地の配置方針や緑のあり方などを定める「緑の基本計画」づくりをはじめました。子どもたちへのアンケート調査や市民参加のワークショップ（意見交換会）などを行い、来年3月の策定を目標に、計画づくりを進めていきます。

緑の基本計画

緑の基本計画は、都市緑地保全法に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が独自性と創意工夫を発揮して、緑地の保全、公園緑地の整備、その他公共公益施設および民有地の緑化の推進など、都市全体の「緑」についての将来像と、それを実現するための施策を明らかにするものです。

市では、今回の緑の基本計画の策定を通じて、都市公園などの整備状況、地域における緑地の保全状況、社会情勢の変化に伴う緑に対する需要

の変化などを把握し、民有地を含めた、より総合的な緑の保全・整備を進めていきたいと考えています。

ワークショップに

ご参加ください

緑の基本計画に市民のみなさんの意見を反映させるため、下表のとおり、市民ワークショップを開催します。

これは、参加者のみなさんが自由に意見交換しながら課題を見出し、計画案づくりを進めていくものです。今回は、バスで市内の緑の資源を探索したり、緑の将来像についての提案をカードに書きながら

ワークショップ開催日程(予定)

第1回「幸手市の水と緑の現状」

と き 11月23日(祝)
午後1時30分～5時
ところ 市役所第2庁舎第1会議室
※バスで市内の視察を行います。

第2回「幸手市の水と緑の将来を考える」

と き 12月22日(土)
午後1時30分～4時30分
ところ 市役所第2庁舎第1会議室

第3回「幸手市の水と緑のまちづくり方法」

と き 1月26日(土)
午後1時30分～4時30分
ところ 市役所第2庁舎第1会議室

申込み 11月12日(月)までに

電話またはFAXで都市計画課へ

※緑の基本計画の策定経過については、今後、広報紙や市のホームページを通じてお知らせします。

問合せ 都市計画課 ☎(43)1

111内線565・FAX(43)

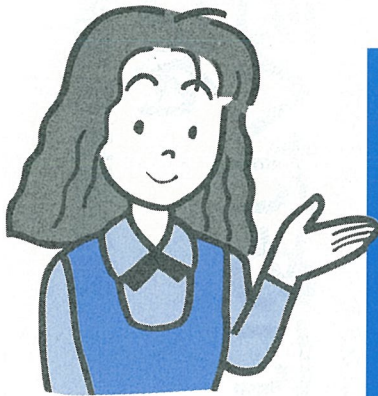
7656・Eメール toshikei

@city.saitama.jp

募集人員 30人程度



高齢者のみなさんの 住まいの不安をなくします



高齢になると、階段やお風呂など、家の中でけがをするのではないかと、賃貸住宅への入居を断られるのではないかと、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。このような不安をなくし、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを進めるため、今年4月、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定されました。この法律は、

- 1 バリアフリー化された高齢者向け民間賃貸住宅の供給の促進
- 2 高齢者の持ち家のバリアフリー化の促進
- 3 高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場の整備

を3つの柱として、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。

▼バリアフリー化された 高齢者向け賃貸住宅の 供給の促進

バリアフリー化された高齢者向け優良賃貸住宅を建設したり、既存の住宅を高齢者向けの優良賃貸住宅とするためにバリアフリー・リフォームしたりする場合、国や地方公共団体からの補助や、税制上の優遇措置が受けられる制度があります。これを高齢者向け優良賃貸住宅制度といいます。この制度では、つぎのような補助が受けられます。

○住宅の共用部分(廊下、階段など)、バリアフリー設備などの整備費に対する補助
○低所得者の高齢者世帯に対し家賃減額を行った場合、その家賃減額費用に対する補助

○固定資産税の軽減や所得税・法人税の割増償却

また、バリアフリー・リフォームを行い、高齢者向け優良賃貸住宅とする目的で既存の住宅を購入する場合は、住宅金融公庫融資の特例により、その購入費の融資を受けることができます。

▼高齢者の持ち家の バリアフリー化の促進

高齢者が生涯、住み慣れた自分の家で、できるだけ自立

し、安全に暮らしていけるよう、高齢者の自宅のバリアフリー化を支援します。

高齢者自身が、自宅をバリアフリー・リフォームする場合に、ローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別の融資制度で、一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度ができました。この制度を利用すれば、最大500万円までの融資を受けることができ、生存時は利子部分のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、ローンを一括償還することができ、また、この融資制度には、高齢者居住支援センターが債務保証を実施します。

▼高齢者が安心して 入居できる賃貸住宅 市場の整備

高齢者が円滑に入居し、安心して生活できる賃貸住宅市場を整備するため、高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅は、県知事(またはその指定機関)に登録し、高齢者にその賃貸住宅情報を提供するという、登録・閲覧制度が導入されました。

「高齢者向け優良賃貸住宅制度」の助成を受けた住宅は、必ずこれに登録することになっています。登録された住宅



段差を解消したり、手すりを設置したバリアフリー住宅

には、万一、入居した高齢者が家賃を滞納した場合、高齢者居住支援センターが家賃の債務保証(6か月を限度)を行います。

また、高齢者がバリアフリー化された賃貸住宅に終身に渡って安心して住み続けられるための仕組みとして、「終身建物賃貸借制度」が制定されます。これは、知事の認可を受けた賃貸住宅について、借りる人が生きている限り賃貸借契約は続き、死亡したときに終了するという、借りた本人の一代限りの借家契約です。なお、配偶者など一定の同居者は、借家人の死亡した後も継続して居住できるように配慮されています。

問合せ 埼玉県県土整備部住宅課 ☎ 048(830)55

69・FAX 048(830)4

888または幸手市高齢福祉課 ☎ (43) 1111 内線1

96・FAX (43) 5600

11月は青少年健全育成強調月間

少年非行を

防ぐために

近年における凶悪・粗暴な事件の発生や、薬物乱用・いじめ・暴力行為などの低年齢化は、きわめて深刻な状況にあります。

青少年を健全に育んでいくためには、「青少年は地域で守り育てる」という認識のもと、家庭・学校・地域が一体となり、非行防止を目指し努力していくことが大切です。

家庭では

家庭は、家族とのふれあいや対話を通して、人としての生き方の基本を学ぶところです。

○社会のルールや生命の尊さ、人を思いやり感謝することの大切さを教えていきたいと思います。

○家族のふれあいや対話を大切にしましょう

地域では

子育ては個々の家庭の問題であるとともに、地域社会とも密接に関係しています。家族だけでなく、隣近所や子どもを見守り、温かく育てていくことが必要です。

○よその子だからと、無関心にならず、時には叱り、時にはほめるなど、近所の子

どもたちに声をかけましょう

○迷惑行為は勇気をもって注意しましょう

学校では

学校は、教育活動を通して豊かな人間性や社会性を養う場でもあります。

○学校を地域の人々とふれあえる場にしましょう

○仕事の体験を通して働くこと

の尊さを学ばせましょう
21世紀を迎え、今後さらに大きな変化が予想される社会にあつて、次代を担う青少年が心身ともに健全に成長することは、市民すべての共通の願いであり、その育成は市民一人ひとりの責務ではないでしょうか。

問合せ 生涯学習課 ☎(43) 1111 内線 643・☎(42) 5803

お気軽にご相談ください

○シンナー・覚せい剤・麻薬に関する相談

ホワイトテレホンコーナー
☎048(822)4970
とき 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

○子どもに関する悩みや心配ごとの相談

埼玉県葛北福祉保健総合センター
☎(43) 7867
とき 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後4時15分

○しつけ・発達のおくれ・不登校・非行などに関する相談

埼玉県越谷児童相談所
☎0489(75)7507
とき 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後6時15分

○子どもの非行、家庭内暴力、いじめ、しつけなどの相談

東部少年サポートセンター
越谷相談室
☎0489(62)8437
とき 木曜日・金曜日
午前9時～午後4時

○いじめ・不登校・非行などの悩みや問題などの相談

幸手市教育相談室
☎(42) 0335
とき 火曜日～土曜日
午前10時～午後4時

教えて! 介護保険



介護保険制度では、介護

保険料を納める被保険者間の負担の公平を確保するために、保険料の滞納がある場合には、特別の事情がない限り要介護者などになつても、滞納期間に応じたつぎのような措置がとられることになっています。

◇支払い方法の変更

通常、介護サービスを利用すると、利用者は利用料

として1割を自己負担し、残りの9割については市からサービスを提供した事業

者に支払われますが、介護保険料を1年以上滞納している場合、市はサービスを提供した事業者への支払い

を行わず、介護サービスを受けた利用者は、サービス

事業者が費用の金額を立て替えて支払い、あとで市から9割相当分の払い戻しを

受ける(償還払い)ようになります。

ります。

◇保険給付の一時差止

介護保険料を納期限から1年6か月以上滞納している場合には、市は償還払いされた保険給付の支払いの全部または一部を一時差止めます。さらに、一時差止し止めになつても滞納保険料の納付がない場合は、あらかじめ本人に通知したうえで、差し止めた保険給付額から滞納保険料を控除する場合もあります。つまり、費用の全額を立て替えて支払い、払い戻しを市に申請しても、保険給付の一部または全部が支給差し止めとなつたり、滞納している保険料と相殺されることもあるということです。

◇保険給付の減額

保険料を2年以上滞納している場合は、滞納期間に応じて給付割合が9割から7割に引き下げられます。つまり、利用者負担が1割から3割になります。また高額介護(居宅支援)サービス費の支給も受けられなくなります。

問合せ 高齢福祉課 ☎(43)

1111 内線 194・☎(43) 5600

インフルエンザに



注意しよう

このところ毎年のようにインフルエンザが流行していますが、今年もそんな季節がやってきました。インフルエンザに感染すると高齢者や乳幼児、呼吸器・心臓などに慢性疾患を持つ人は重症になることもありますので、特に注意が必要です。

インフルエンザと「かぜ」の違いは

インフルエンザはインフルエンザウイルスによって起こる感染症のひとつです。普通のかぜより強い全身症状が現れるため注意が必要です。

インフルエンザにかかると咳やのどの痛み、鼻水が出るほか、40度近い発熱をともない、関節痛や筋肉痛など全身にさまざまな症状が現れます。

さらに気管支炎、肺炎を併発することもあり、重症になると生命にかかわることさえあるのです。

インフルエンザの予防方法は

インフルエンザを予防するためには、まず人ごみを避けましょう。特に高齢者や慢性疾患を持つ人は、繁華街など人が多く集まる場所への外出は控えましょう。予防接種を受けることも、予防方法のひとつです。

また、インフルエンザウイルスは湿気に弱いので、加湿器などを使って室内の湿度を適度に保つことも必要です。バランスのよい食事や十分な睡眠、うがい・手洗いをまめに行うことなども効果があり、お勧めします。

インフルエンザにかからないためのポイント

①十分な栄養と休養をとる

感染に対する抵抗力を落とさないため、栄養のバランスのとれた食事と十分な睡眠を取りましょう。

②なるべく人ごみを避ける

人が多く集まる所はウイルスがまん延しています。特に高齢者や慢性疾患を持っている人は、人ごみや繁華街などへの外出を控えましょう。

③室内を適度な湿度に保つ

乾燥した空気は呼吸器の粘膜の働きを弱めます。換気をまめに行い、適度な湿度を保ちましょう。

④外出時はマスクをする

⑤帰宅時には、うがい・手洗いを

⑥予防接種を受ける（高齢者や心疾患、肺炎患、腎疾患など基礎疾患のある人）

※予防接種を受ける場合は、医師によく相談するようにしましょう。

インフルエンザにかかったと思ったら

ただのかぜだとあなどらず早めに医療機関へ受診してください。

また、安静にして水分の補給、休養を十分に取るようにしましょう。早めにきちんと治療することは、自分の体を守るだけでなく、他人にうつさないという意味でも重要なことです。

問合せ 保健センター ☎(42) 8421・☎(42) 2130



インフルエンザは予防が大切

くらしの110番

えっ、学習塾じゃないの？ 〈補習用教材トラブル〉

「個別指導で学力アップ」などをうたい文句とした学習教材の販売に関するトラブルが多く見られます。

「相談事例」

「高い率で志望校に現役合格できるうえ、契約しなくても志望校の問題集をあげます」と高校生の子どもがいる家庭に電話があり、訪問を受けた。個別指導の塾だと思い50万円で契約した。しばらく指導を受けたが教材を使い勉強したが質問に明確な答えを得られないことが多く、時間もかかるので解約したいと申し出たが業者は認めない。

「問題点」

相談者は教材を含んだ塾の契約だと理解し、いつでも解約可能と思っていた。しかし業者は指導は単なる

サービスであり、契約上は教材販売なので中途解約はできないと主張している。

「アドバイス」

訪問販売で行われている学生の補習指導に関する契約は、先生による指導をうたい文句にしているため、契約書面では教材のみの売買契約としていたことが大半で、消費者にとって説明通りのサービスが受けられない時などに問題が生じます。このような役務付の教材売買契約は、契約内容の実態により判断されるため、「特定継続的役務提供契約」として中途解約が可能なケースが多くあります。契約にあたっては販売員のセールストークに惑わされることなく、子どもの学力や継続する意思、学習期間、費用などを十分考慮し、決めることが重要です。さらに中途解約が可能か、その条件は何かなど契約書面上でしっかり確認してください。

※消費生活のご相談は市民生活課 ☎(43) 1111 内

線 595・☎(44) 025

7または消費生活支援セ

ンター春日部 ☎048(7

34) 0999・☎048

(739) 1152へ。

フォト ニュース



市民体育大会中央大会

10月7日(日)秋晴れの空の下、勤労者体育センターで市民体育大会中央大会が開催されました。繰り広げられた熱戦を制し、優勝した体協吉田支部のみなさん、おめでとうございます。



お菓子づくり教室

6月から西公民館で行われている「パン・お菓子・デザート作り」教室。20人の参加者が柳筈順子さんの指導で楽しく活動しています。きっとお菓子づくりの腕前も上達したでしょうね。

第10回埼葛人権を考えるつどい

10月11日(木)アスカル幸手で第10回埼葛人権を考えるつどいが開催されました。会場には市内外から多くのみなさんが訪れ、大杉ばやし保存会によるお囃子やイリス演劇クラブによる公演会などが行われました。



デイケアショップ「つくし」オープン

東3丁目にデイケアショップ「つくし」がオープンしました。コーヒーやカレーなどの飲食ができるほか、菓子類の販売も行っています。ぜひ一度、足を運んでみてください。



交通安全パレード

9月29日(土)秋の交通安全運動の一環として交通安全パレードが実施されました。当日は、市内の幼稚園や小・中学校を始め、38団体から約1200人が参加。市役所をスタートし、市内約1.5kmの距離を交通事故の撲滅を願ってパレードを行いました。

防災訓練

10月13日(土)・20日(土)行幸小学校と吉田小学校で防災訓練が行われました。参加したみなさんは、初期消火訓練や簡易トイレの設置など災害発生を想定した訓練を体験し、いざという時の心構えを新たにしていました。



幸手駅構内物産陳列所

幸手駅構内にある物産陳列所には、市の特産品などが数多く紹介されています。駅をご利用の際は、ぜひ、ご覧ください。

白目米試食会

10月12日(金)東公民館で白目米の試食会が行われました。江戸時代には幕府に献上されていたという白目米、今回はカレーとまぜご飯に料理され、会場に招待された生産者や関係機関のみなさんの舌を楽しませていました。



埼玉県知的障害者スポーツ大会

10月14日(日)上尾運動公園陸上競技場で第20回埼玉県知的障害者スポーツ大会が行われました。徒競走やお楽しみ競争など、参加したみなさんは爽やかな汗を流していました。

「たしかめて。火を消してから 次のこと」

秋の全国火災予防運動

11月9日から15日まで



「たしかめて。火を消してから 次のこと」を全国テーマに秋の火災予防運動が始まります。

昨年1年間に市内で発生した火災は52件でした。今年も9月までに22件の火災が発生しており、油断のできる状況ではありません。そこで、火事を出さないようにするために、3つの習慣を身につけるようにしましょう。

- ①寝たばこは絶対にやめる
 - ②ストーブは燃えやすい物から離して使用する
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 例年、出火原因の上位にランクされているのが放火（疑いを含む）であり、これは幸手市も同様です。

放火を完全に防止することは困難ですが、家の周囲に燃えやすい物を置かないようにしたり、屋外灯がある場合は点灯させておくなど、放火されにくい環境を作っておくことが大切です。

「119番の日」

秋の火災予防運動は消防の緊急ダイヤルにちなんで、11月9日（119番の日）にスタートします。

市内での119番受信件数は年間約2000件です。の中には訓練の通報や火災などの問合せ、間違い電話、誤報なども含まれています。これらが全体の約30%を占めており、火事・救急などの要請は、火災が約3%、救急が約67%となっています。

119番通報は、消防本部の通信指令室で受信され、各署に出勤を指令します。

〔携帯電話の119番〕

携帯電話からの通報も年々増えており、昨年は約250件にのぼっています。

携帯電話からの通報は、さいたま市消防本部につながりそこから各消防本部へ転送される仕組みになっています。携帯電話は便利な反面、場所によってはつながりにくいこともあります。近くに公衆電

話がある場合は、それを利用して通報したほうが、より確実です。

〔被害を最小限にするために〕

すばやい通報は、火災や事故の被害を軽減できます。火災、事故、急病などの際は、できるだけ早く通報してください。

消防特別点検・放水

訓練を実施します

〔消防特別点検〕

とき 11月3日（祝）午前6時～6時30分

※点検のため市内でサイレンを鳴らしますのでご注意ください。

〔放水訓練〕

とき 11月11日（日）午前7時～8時

※訓練のため消防車がサイレンを鳴らして市内を走りま

すので、ご注意ください。

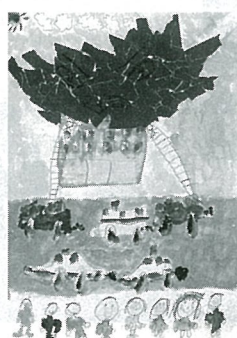
問合せ 消防本部 ☎（42）9119・☎（42）9117



市長賞 田中真亜子（東小）



教育長賞 澤村佳奈（権小）



消防長賞 加藤ゆうか（権小）



特選1年 松本淳史（長小）



特選2年 田中芳恵（行小）

火災予防 ポスターコンクール

幸手市消防本部主催の火災予防ポスターコンクールが市内小学生を対象に行われました。

入選者の中から、特別賞と特選、金賞の受賞者名をご紹介します（敬称略）。



特選3年 遠藤芽衣（幸小）

消したヨシ!



文芸幸手を 販売します

幸手文芸誌刊行委員会では、多数の応募作品を選考のうえ「文芸幸手」第3号を編集し、11月3日(祝)に刊行します。ぜひ、ご一読ください。

頒布期間 11月5日(月)～12月21日(金)

頒布価格 500円

頒布場所 市役所(生涯学習課)、各公民館、図書館

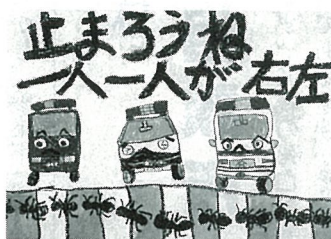
※図書館では土曜、日曜日(休館日を除く)でも頒布します。また、各施設の休館日にご注意ください。

問合せ 杉田郷子さん宅☎(48)0054
または生涯学習課☎(43)1111内線644・☎(42)5803

幸手市PTA連合会主催の平成13年度交通安全ポスターコンクールが市内の小・中学生を対象に行われました。

(敬称略)

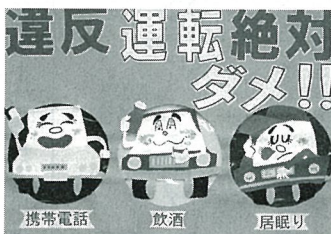
交通安全 ポスター コンクール



金賞 遠藤有華(行小2年)



特選 鈴木 翔(吉小6年)



鍋田明香(幸中2年)



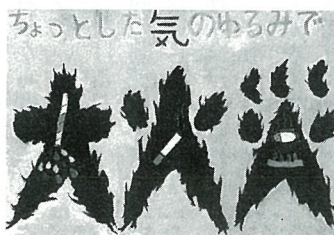
上野雄大(香小6年)

銅賞

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 吉岡若菜(幸中2年) | 折原まり(幸中2年) | 藤田龍典(東中1年) | 齋藤瑞貴(西中1年) | 青木 望(長小6年) | 秋元愛香(東小6年) | 藤田優樹(権小5年) | 落合亮介(幸小5年) | 大貫舞香(権小3年) | 齋藤万梨奈(長小1年) | 田中誠也(八小1年) | 柿田幸宏(幸小1年) | 菊地 香(西中3年) | 奥貫修也(東中2年) | 沢田美咲(緑小6年) |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|

金賞1年
金賞2年

- | | | | | |
|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 手島秀則(上小) | 松浦 華(香小) | 瀬間竜太郎(香小) | 田中誠也(八小) | 石田 光(幸小) |
|----------|----------|-----------|----------|----------|



特選6年 曾根澄香(幸小)



特選5年 川島成則(権小)



特選4年 新井聡美(幸小)

- | | |
|------|-----------|
| 金賞3年 | 多田彩音(幸小) |
| 金賞4年 | 新井亜実(長小) |
| 金賞4年 | 岡野この美(香小) |
| 金賞4年 | 鍋田 彩(幸小) |
| 金賞4年 | 野本菜月(東小) |
| 金賞5年 | 畑木香純(香小) |
| 金賞5年 | 小堀哲生(幸小) |
| 金賞5年 | 宇野亜純(香小) |
| 金賞6年 | 齋木梨紗(八小) |
| 金賞6年 | 小林千尋(幸小) |
| 金賞6年 | 茶木裕太(上小) |
| 金賞6年 | 青木恵美(行小) |
- 〔作品展示予定〕
- | | | | | | | | |
|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------|
| ○11月3日(祝)～5日(月)／アスカル幸手(文化祭展示) | ○11月7日(水)～13日(火)の午前／老人福祉センター | ○11月14日(水)～20日(火)の午前／西公民館 | ○11月21日(水)～27日(火)の午前／南公民館 | ○11月28日(水)～12月4日(火)の午前／中央公民館 | ○12月5日(水)～11日(火)の午前／コミュニティセンタ | ○12月12日(水)～18日(火)の午前／東公民館 | ○3月1日(金)～7日(木)／北公民館 |
|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------|

市長のフリーストーク



リターンマッチ

幸手市長
増田 実

午前6時。市役所職員宅の電話がいつせいに鳴り始めました。先日実施した非常招集訓練の朝のことです。非常時の連絡体制や参集方法を再認識し、防災への意識高揚のためにと昨年に引き続き二度目の実施。もちろん寝耳に水の抜き打ち招集です。

この訓練では、10キロ以内に居住する者は原則として徒歩か自転車、バイクで登庁することになっており、10キロの道程を自転車で飛ばして息を切らせながら玄関に駆け込む職員の姿もありました。

しかし、参集率は早い時間

帯で昨年を大きく下回り、

これは後にわかったことですが、電話連絡の過程で一部ミスが発生、連絡の遅れた課があったということでした。最終的には予測した

時間内で終了できましたが、初動段階で参集率が昨年より20%もダウンという結果は大いに問題ありと指摘。

日常的な連絡網の確認、連絡方法などさらに徹底させる必要があると、厳しい講評をした次第です。

災害時の初期対応がどんなに大切な、私達は阪神淡路大震災を始め数々の災害

を通して多くを学んできた

はです。そして、それらを忘れないためにも、こういった訓練の実施は不可欠でしょう。

大切なのは結果ではなく、その過程から問題点を一つひとつ洗い出し、解析し、次につなげること。

今回の訓練は、市民の安全な暮らしを守るべき私達の職務が全うできたとは言えず、市民の皆さんに大変申し訳なく思っています。この反省と教訓を大いに踏まえ、もう一度完璧な訓練をと考えているところです。

困いごと 悩みごとは

よろず相談所へ

市民相談の中から
〔相談内容〕

2か月前に父が死亡しました。これから遺産の分割をするのですが、遺産分割協議とか、誰が何分の一とかがよく分かりません。遺産の分割について教えてください。

〔回答〕

「遺産分割協議」というとむずかしく聞こえますが、よくするに家族会議のようなも

のです。父親の死亡で共同相続人である遺族がそろって会議を開けばそれが遺産分割協議です。そして、そこで決まったことに誰も意義がなければ、それで分割が決まります。協議分割の場合は、その配分方法や相続の割合分率などについては全く自由で、必ずしも法定相続分どおりでなくてもよく、極端な方方をすれば、誰かの相続分をゼロに



しても、それで本人が納得すれば相続は終了です。

遺産分割について協議が整わなかった場合は、家庭裁判所に調停の申し立てをします。そうなったときには、法定相続分の分割となります。

詳しくは、毎月行っている弁護士による無料法律相談をご利用ください。

〔11月の市長相談〕

とき 11月22日(木)午前9

時30分から

ところ よろず相談所

定員 4人(申込み順)

申込み 随時受け付け

問合せ よろず相談所 ☎(43)

1111内線105・FAX

(43) 9447

市史 (135)
編さん室便り

交通量の多い道路を安全に横断する施設として、歩道橋が設けられています。市内には現在、5か所に歩道橋が設置されています(国道4号線に3か所、国道4号バイパスに2か所)。

昭和42年(1967)4月、市内にはじめて歩道橋が設置されました。設置された場所は中3丁目の国道4号線で、市役所入口の交差点の南側です。現在も使用されているこの歩道橋は、中3丁目歩道橋と名付けられました。

歩道橋が完成した昭和42年頃は、高度経済成長期といわれる時期で、埼玉県内では急激な人口増加など都市化が進んでいました。幸手では、町を南北に通る国道4号線の交通量がたいへん増加しました。国道4号線の1日当たりの交通量は、昭和40年(1965)に1万3590台でしたが、同43年(1968)には2万7148台となりま

中3丁目歩道橋

キラリ市民 2001

全国ジュニアオリンピックに
出場しました

桑原 千紘さん
(香日向1)

西中学校の女子陸上部員として横浜で開催された全国ジュニアオリンピックの100m走と400mリレーの部に出場しました。

——陸上競技を始めるようになったのは小学生のときに熱心に指導してくれた先生との出会いがきっかけです。

——走っているときの気持ちは

100mという短い距離のなかで競いあえるのが魅力で楽しいところです。でも、走っているときは夢中で、何も覚えてはいません。先生に教えられたことも忘れてしまいます。

——これからの目標は

大会ごとに自分の持っているベスト記録を更新して、良い成績が残せるように頑張りたいと思っています。また、埼玉国体の強化選手になっているので、県代表になって出場し、メダルがとれるよう努力したいと思っています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224

健康
ひとくちメモ

語りかけ育児をしよう②

具体的なポイント

○無理に関心を引かない

子どもの関心を無理に引こうとするのではなく、その時に子どもが関心を示している内容で語りかけてください。

○表情からくみとる

子どもには、興味のあることについては自ら選ばれることが大切です。親も子どもが興味を示しているものに気づきましょう。そして、親が子どもの興味に合わせるほど、次々に言葉覚えていきます。

○質問や指示はしない

簡単な質問でも、子どもは答えることに神経を集中し、悩むことになります。

○楽しい音や歌を多く

語りかけのきっかけとして、おもちゃや、わらべ歌などを使うのも効果的です。

○短く簡単な言葉で

その子のレベルに合った言葉で語りかけることが大切です。例えば2歳の子には「ぞうさんが歩いてるね」といった短い言葉で、ゆっくり大きめの声で語りかけましょう。このような語りかけは小さな子どもにとって、とても魅力的なので、言葉に興味を示すようになります。

○擬音や擬態語を多く

「ジャブジャブ」や「メ

○赤ちゃん言葉を使う

赤ちゃん言葉は、子どもの関心をよく引くので、使ってみるのも効果的です。

○代名詞を使わない

「そこに置いて」ではなく、「本を机に置いて」というように、具体的に話すことを心掛けましょう。

○訂正の仕方

間違っている時は正しく言っただけですが、その時には、必ず「そうね」という言葉から始めてください。

した。そのため、信号機のない場所での道路の横断は、危険で難しい状況となっていました。当時、国道4号線には信号機が3機しかなく、いかに道路の横断が危険で困難であったかを想像することができそうです。

町では安全に横断できるように歩道橋の設置を建設省に陳情し、昭和41年(1966)の秋に設置が決定しました。そしてすぐに建設がはじまり、新学期の4月8日には使用できるようになりました。

その後、昭和43年6月には上高野、同44年(1969)4月には北2丁目のいずれも国道4号線に歩道橋が続けて設置されました。



完成直後の中3丁目歩道橋

いきいき!!



健康ガイド

保健センター TEL(42)8421・FAX(42)2130

歯みがき指導と 2歳児健康相談

とき 12月20日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成11年12月生まれの児

定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオルなど

申込み 11月9日(金)から保健センターへ

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 12月25日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年8月出生児

▼10か月児健康診査

とき 12月18日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年2月出生児

▼1歳6か月児健康診査

とき 12月4日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

対象 平成12年6月出生児

▼3歳児健康診査

とき 12月11日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検診、検尿など

対象 平成10年10月出生児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

栄養相談

とき 12月10日(月)午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

土

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

愛の献血を

幸手市献血会では、つぎのとおり献血(全血献血)を行います。ぜひ、ご協力ください。

【幸手保健所】

とき 11月22日(木)午後1時30分～3時30分

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 保健センター

基本健康診査個別検診

とき 11月1日(木)～12月25日(火)

対象 市内在住で40歳以上の人

検診内容 問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査

※結核検診(胸部エックス線)も同時に受けられます。

検診料 基本健康診査/1,575円(老人医療対象者は無料)

結核検診/無料

用意する物 保険証

※老人医療対象者は老人医療費受給者証をご持参ください。

申込み 下表の医療機関へ直接お申し込みください

指定医療機関	住所	電話番号
秋谷病院	中4-14-41	(42)2125
飯村医院	中3-1-11	(42)0206
石塚外科医院	北3-10-20	(43)7777
小畑医院	中野8-28	(48)0131
香日向クリニック	中川崎739-3	(44)3001
斎藤医院	中1-13-31	(42)9858
幸手総合病院	東4-14-24	(42)1211
高梨医院	中4-17-23	(42)0218
滝川医院	栄3-5-102	(42)5126
のうみクリニック	幸手5264-1	(42)7233
野口内科小児科医院	南2-4-9	(42)0123
東内科小児科医院	中3-8-10	(42)0409
堀中病院	東3-1-5	(42)2081

さわやかリハビリ教室 「ゆうゆうサロン」

とき 12月13日(木)・20日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮芸、書道など)とレクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

健康相談

付中
問合せ 保健センター

▼母子健康相談

とき 11月26日(月)、12月3日(月)、10日(月)、17日(月)午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 11月30日(金)、12月14日(金)、21日(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター



休日当番医

11月18日～12月16日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶11月18日 斎藤医院 ☎(42)9858
内科、小児科
- ▶11月23日 野口内科小児科医院
☎(42)0123 内科、小児科
- ▶11月25日 入江こどもクリニック
☎(44)1155 小児科
- ▶12月2日 東内科小児科医院
☎(42)0409 内科、小児科
- ▶12月9日 フルヤ眼科医院 ☎(42)7665
眼科
- ▶12月16日 堀中病院 ☎(42)2081
内科、外科、整形外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。

胃・大腸・子宮・乳がん検診

〔胃・大腸がん検診〕

とき 12月2日(日)・5日(水)

午前8時30分～10時

ところ 保健センター

対象 市内在住で40歳以上の人

定員 120人(申込み順)

※大腸がん検診には定員はありません。

料金 胃がん／500円

大腸がん／300円

※大腸がん検診を予約された人

には、検査容器などを郵送します

ので、当日それらをご持

参ください(代理持参可)。

〔子宮・乳がん検診〕

とき 12月3日(月)、7日(金)

午後0時30分～1時30分

ところ 保健センター

ところ 保健センター

対象 市内在住で30歳以上の女

性

定員 各120人(申込み順)

料金 乳がん視触診／500円

X線／500円(50歳以上で

希望する人または医師が必要

と認めた人のみ)

子宮頸がん／500円

※がん検診時に希望者には、血

圧測定と尿検査も実施します。

申込み 保健センターで予約受

付中

問合せ 保健センター

離乳食講習会

とき 12月5日(水)午後1時～

3時30分

ところ 保健センター

内容 育児指導、離乳食のす

め方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児を

もつ母親

定員 20人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角き

ん、エプロン

申込み 保健センターで予約受

付中

問合せ 保健センター

丈夫な子にする 幼児食

とき 12月6日(木)午前9時30

分～午後1時

ところ 保健センター

内容 栄養士による講話、調理

実習

対象 3～6歳の幼児をもつ母

親

定員 15人(申込み順)

用意する物 筆記用具、エプロ

ン、三角きんなど

申込み 11月9日(金)から保健

センターへ

問合せ 保健センター

言語リハビリ教室

とき 12月7日(金)午前9時30

分～正午

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる

実践！カロリーダウン教室 ～脂肪が気になるあなたに～

「高脂血症」「隠れ肥満」「脂肪肝」…。脂肪絡みのことばがはらんとしています。基礎から脂肪について学んでみませんか。

日程・内容

① 12月10日(月) 午後1時15分～3時	「脂肪って何？」コレステロール・中性脂肪について
② 12月12日(水)午前9 時30分～午後1時	講話 調理実習
③ 12月14日(金)午後1 時30分～3時30分	ウォーキング、 筋力トレーニングなど

講師 ①飯村民朗氏(医師) ②大山廣子氏(管理栄養士) ③鎌倉桂子氏(運動指導員)

会場 保健センター

対象 市内在住の人

定員 15人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

両親学級 (パパ・ママ教室)

とき 12月9日(日)午前9時～

11時30分

ところ 保健センター

内容 赤ちゃんの入浴、参加者

による座談会、パパとママの

育児

用意する物 母子手帳、エプロ

ン

申込み 保健センターで予約受

言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受

付中

問合せ 保健センター

出張健康相談

付中
問合せ 保健センター

とき ①11月28日(水) ②12月

5日(水) ③12月19日(水)

ところ ①東4丁目自治会館

②北3丁目集会所 ③神明内

集落センター

受付 午後1時30分～2時30分

内容 健康に関する相談、講話

血圧測定、みそ汁の塩分測定

検尿など

用意する物 みそ汁50cc、健康

手帳

申込み 受付時間内に直接会場

までお越しください

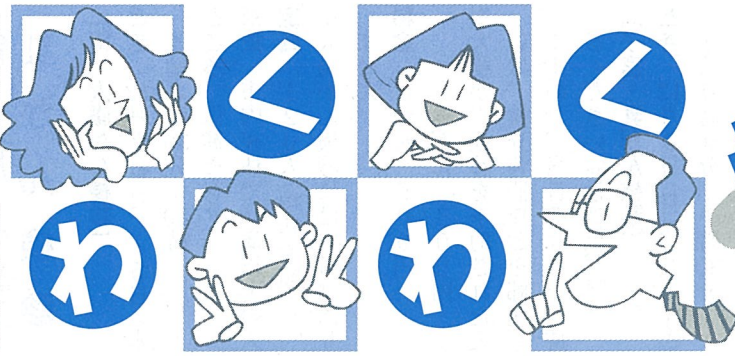
問合せ 保健センター

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。

WAKU-WAKU



情報広場 SQUARE

今月の納税など

国民健康保険税 第5期
国民年金保険料 11月分
介護保険料 第5期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

お知らせ



出張介護相談

▼老人福祉センター

とき 11月27日(火) 午前10時～午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・☎(40)3060または☎(47)1205・☎(48)3033

区長の変更

区長が10月1日付けで変更になりましたのでお知らせします。

〔番日向1丁目〕(敬称略)

変更前 関 雅美

変更後 三田 武男

問合せ 市民生活課 内線595・☎(44)0257

建築物形態規制 現況調査を実施

市街化調整区域の従来の建築物形態規制を、地域の土地利用の実態に即したものに定めるよう都市計画法および建築基準法の一部が改正されました。

これにともない、市街化調整区域内の建築物の形態(建ぺい率、容積率など)の現況調査を実施します。調査の際はご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ 建築指導課 内線513・☎(43)7656

国保被保険者出産費用 を無利子貸付

幸手市国民健康保険の被保険者が出産する際に、必要な費用を24万円を限度に被保険者が属する世帯の世帯主に対して無利子で貸し付ける、幸手市国民健康保険出産費貸付制度が始まりました。対象は、つぎのいずれかに該当する人です。

- ①貸付を受ける時点で、出産予定日が1か月以内の人
- ②妊娠4か月以上で、その出産に要する費用について医療機

関などから請求を受けている人、またはその費用を支払った人

※貸付金の返済は、出産育児一時金と相殺することで行います。

問合せ 保険年金課 内線144・☎(43)1125

国保指定 保養所の追加

幸手市国民健康保険の指定保養所に、栃木県鬼怒川温泉の「ホテルニューおおるり」☎0288(76)1001が追加指定されましたので、お知らせします。

問合せ 保険年金課 内線144・☎(43)1125

弔慰金・見舞金が 支給されます

日本に永住している旧軍人・軍属などのみなさんへ弔慰金・見舞金が支給されます。

対象 特別永住者として永住している人などで、昭和12年7月7日以後の公務傷病により
①昭和16年12月8日以降死亡した人の遺族
②重度の障害の状態にある人の遺族
③重度の障害の状態にあった人の遺族

支給内容 ①または③に該当す

る人は弔慰金260万円、②に該当する人は見舞金など400万円

請求期間 平成16年3月31日まで
請求窓口 社会児童課
問合せ 総務省大臣官房管理室

弔慰金等支給業務室☎03(3539)7830または社会児童課 内線163・☎(43)5600

高齢者向け優良賃貸 住宅の入居者募集

都市基盤整備公団では、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者が安心して住み続けられるように改良した(床段差の解消、手すりの設置など)住宅の入居者を募集しています。

募集期間 11月10日(土)まで
応募資格 60歳以上の人(所得に応じて家賃の軽減措置あり)

募集団地 幸手団地(幸手市栄)の1階部分15戸(2DK・3K)
入居日 資格確認後、約5か月以内

申込み 申込用紙(市役所高齢福祉課などで配布)に必要事項を記入し、都市基盤整備公団総合募集センターへ
問合せ 都市基盤整備公団総合募集センター☎03(3347)4375

ありがとうございます ございました

◎社会福祉のために

- ・幸手東武団地自治会から3万円
- ・清泉から5万円
- ・幸手市ソシアルダンス協会から5万4694円
- ・平成13年度中央公民館社交ダンス実行委員会から2万9585円
- ・幸手市役所禅友会青年部から

1万6000円
匿名さんから1万8000円
**埼玉県最低賃金が
改正されました**

埼玉県最低賃金が10月1日より改正されました。埼玉県最低賃金は県内すべての労働者とその使用者に適用されます。改正後の金額は、
月額 5408円
時間額 677円

です。なお、特定の産業について

ては産業別最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎ 48(822)4037または春日部労働基準監督署 ☎ 047(735)5226

入学準備金貸付制度

貸付条件 市内に居住し、入学準備金の調達が困難な保護者の使用に適用されます。改正後の金額は、
月額 5408円
時間額 677円



ご利用ください!! 保育サポーター

〔保育サポーターとは〕

仕事をしながら育児をしている人なら、急な残業や子どもの急病の際に、安心して面倒を見てくれる人がいたら、と感じたことがあるのではないでしょう

か。そんな時、保護者に代わって子どもの面倒を見るのが保育サポーターの仕事です。保育サポーターは仕事と家庭を両立しながら働き続けたいという人や核家族世帯などをバックアップする制度で、主につきのようなサービスを行っています。

①保護者が子どもを迎えに行く時間に間に合わない時に、保護者に代わって保育施設へ子どもを迎えに行き、保護者宅

または保育サポーター宅で面倒をみます。

②産児休暇や育児休暇が終わったあと、保育所などの預け先が決まるまでの間、子どもの面倒をみます。

③職場や出張先へ子どもを連れていく必要がある場合、同行して保護者が仕事をしている間、子どもの世話をします。

④冠婚葬祭などで、小さい子どもを同伴できない場合、保護者宅または保育サポーター宅で面倒をみます。

⑤病院などへ行く時でも利用できます。

厚生労働省の外郭団体である

問合せ 商工観光課 ☎ (43) 1111 内線593・☎ (42) 9115

程) / 25万円以内 ○短期大学、大学、大学院、専修学校(専門課程) / 50万円以内

※いずれも無利子で貸付します。

※専修学校は正規の修業年限2年以上。

返還期限 当該学校を卒業後5年以内

返還方法 年賦または半年賦申請受付 申請用紙(学校教育課で配布)に必要事項を記入のうえ、平成14年2月15日(金)までに学校教育課へ

※受付後、貸付の可否を審査します。

問合せ 学校教育課 内線634・☎ (43) 3188

申請窓口の変更

精神保健福祉法の改正により、平成14年4月から精神障害者保健福祉手帳および精神障害者通院医療費公費負担制度の申請窓口が、幸手保健所より幸手市保健センターに変わります。

問合せ 埼玉県障害福祉課 ☎ 048(830)3567・☎ 048(830)4783または幸手保健所 ☎ (42) 1101・☎ (40) 1268

国民生活金融公庫の融資制度

国民生活金融公庫は中小企業

の皆様のための政府系金融機関です。長期・低利(固定金利)の融資制度があります。

〔国の事業ローン〕

融資額 4800万円以内

返済期間 運転資金5年以内、設備資金10年以内

利率 年1・7%(10月10日現在)

〔新規開業ローン〕

融資額 7200万円以内(運転資金4800万円以内)

返済期間 運転資金5年以内、設備資金15年以内

利率 年1・7%(10月10日現在)

〔IT貸付〕

融資額 7200万円以内(運転資金4800万円以内)

返済期間 運転資金5年以内、設備資金15年以内

利率 年0・9・1・9%(10月10日現在)

〔国の教育ローン〕

融資額 学生1人あたり200万円以内

返済期間 10年以内(据置期間是在学期間内)

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月増額もできます)

利率 年1・85%の固定金利(10月10日現在)

※このほか、恩給や年金担保で資金が利用できます。

問合せ 国民生活金融公庫越谷支店 ☎ 048(964)5719

高齢者福祉活動に 対する助成金の給付

市内で高齢者福祉の諸活動を行う団体・個人を対象に、公益信託江森啓友・まさ子記念高齢者福祉基金から助成金が給付されます。

応募資格

幸手市において高齢者福祉の諸活動を行う①地方公共団体 ②法人または団体 ③個人またはそのグループ ※②・③については、特定の者または団体の利益を目的とする事業および活動を除きます。

対象事業

①高齢者の日常生活の支援事業 ②高齢者のための施設の運営 ③高齢者のための施設における支援活動 ④高齢者の社会参加を進めるための活動

助成金額

必要金額の範囲内でかつ25万円以下（本年度募集分は総額75万円の予定）

※給付時期は、平成14年3月の予定です。また、助成金の給付を受けた際は、原則として1年以内に助成金の使途に係る報告書を受託者宛に提出していただきます。

申込み

12月25日（火）までに社会福祉協議会にある助成金給付申込書に記入し、選考に必要な書類を添付のうえ、（株）

大和銀行個人部プライベート

バンキング室公益信託担当

〒100-08110 東京都千代田区大手町2-1-1 ☎03(5202)5293

へ郵送してください

問合せ 社会福祉協議会 ☎・☒

(43) 3277

第16回医療福祉相談会

病気や障害などにより生じた生活や家族の問題などについて専門のソーシャルワーカー（社会福祉士）が相談に応じます。

とき 12月2日（日）午前10時～午後4時30分

ところ さいたま共済会館5階（JR浦和駅西口徒歩10分）

電話相談 048(831)0645

相談料 無料

問合せ

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会公開講座

とき 12月2日（日）午後1時～2時30分

ところ さいたま共済会館4階

（JR浦和駅西口徒歩10分）

内容 「みんなでできる社会参加」ボランティアは暮らしの中に――

講師 長瀬晃二氏

参加費 無料

問合せ （株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

精神障害者地域生活支援センター開設

障害のある人の生活全般に関する支援活動を行う精神障害者地域支援センター「ふれんだむ」が開設されました。電話相談、家庭訪問をはじめ、地域交流活動室「ふれんどルーム」提供の学習会や食事会など、さまざまな活動を用意しています。食事会などの特別行事には実費費用が必要ですが、相談や地域交流室などの通常の利用は無料です。お気軽にご相談ください。

対象 地域で生活する在宅の精神障害者

※居住地は問いません。

とき 平日および祝日／午前10時～午後6時

ところ 第2・4土曜日および第1・3日曜日／午前10時～午後5時 ※電話相談は24時間いつでも対応します。

ところ 生活支援センター「ふれんだむ」(杉戸町木野川134-42)

問合せ 社会福祉法人小百合会生活支援センター「ふれんだむ」 ☎(36)7036・☒(38)3232

勤労者向け融資制度(教育資金)

被扶養者の高校、専修学校、大学への就学に必要な資金の融資です。なお、融資にあたっては、金融機関の審査があります。

申込み 中央労働金庫の県内各支店

問合せ 埼玉県金融課 ☎048(830)3801または中央労働金庫フリーダイヤル0120(86)6956

申込要件	内 容
つぎのすべてに該当する給与所得者	限度額／200万円
・県内に1年以上在住	利率／年1.9%
・20歳以上60歳以下	保証料／年0.7%
・同一勤務先に1年以上勤務	期間／10年以内
・申込者と配偶者の前年の給与収入が合計で800万円以上	(4年以内措置可)



保育所で遊ぼう

▼お庭でいっしょに体操しましょう

とき 11月から毎週火・木曜日午前9時45分から

ところ 第三保育所

※変更となる場合もあるので、事前に確認してください。

▼七五三のお祝い

とき 11月15日（木）午前10時から

ところ 第三保育所

対象 満1歳～就学前の幼児と保護者

内容 カップシアター、ゲーム

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・☒(44)0536

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

おはなし会

とき 11月の毎週土曜日午後2時30分から

ところ 第1土曜日は除く。

内容 おはなし「お百姓とたまご」、絵本「ぐりとぐらのえんそく」、「三びきのがらがらどん」、ペープサート「とりかえっこ」

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・☒(44)0536

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

（株）埼玉県医療社会事業協会 ☎048(830)3562

児童館へ行く

▼スクスクランド

(2歳児クラス)

とき 11月9日(金)午前10時30分～11時30分

内容 七五三の袋づくり

対象 満2歳児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館で受付

(1歳児クラス)

とき 11月22日(金)午前10時30分～11時30分

内容 楽器あそび

対象 満1歳児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料
申込み 当日午前10時から児童館で受付

▼ビデオ映写会

とき 11月17日(土)①午後1時30分～2時30分 ②午後2時40分～4時40分

内容 ①「アンパンマン」ほか

②「となりのトトロ」

対象 ①乳幼児と保護者

②小学生

参加費 無料

申込み 上映開始30分前から受付

▼みんなで散歩しましょう！

(循環バス使用)

とき 11月16日(金)午前9時15分～午後0時40分(市役所集合) ※雨天中止。

おいで教室に参加しませんか

日程／下表のとおり ところ／南公民館 対象／市内在住の中高年者 定員／各20人 参加費／無料(材料代は実費負担) 申込み／11月12日(月)午前9時から南公民館で受付(電話申込み可) 問合せ／南公民館 ☎・☎(43)6053

※定員に満たない場合、中止になることがあります。

期 日	時 間	内 容
11月29日(木)	午後1時30分～3時30分	手話教室
12月14日(金)	午前9時30分～午後1時	おせち料理づくり
12月15日(土)	午前9時30分～午後1時	年越しそばづくり
12月19日(水)	午後1時30分～4時	クリスマスケーキづくり
12月22日(土)	午後0時45分～午後5時	正月用しめ縄づくり(玄関かざり作成)

対象 満2歳～就学前の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 敷物、飲み物ほか

申込み 11月8日(木)午前11時から児童館で受付

問合せ 児童館 ☎・☎(43)5521

障害者スポーツレクリエーション大会

市では、障害のある人が楽しく参加しやすいスポーツやレクリエーションを紹介します。

とき 12月15日(土)午後1時～3時30分

ところ アスカル幸手

内容 盲人用卓球、風船バレー、卓球バレーなど

対象 市内在住の障害のある人

定員 100人

参加費 無料

申込み 福祉課にて受付中

※ボランティアも募集します。

問合せ 福祉課 内線156・☎(43)5600

国体選手育成カヌー教室

とき 平成14年3月までの毎月第2・4土曜日午前9時～正午

※練習日は変更または追加されることがあります。

ところ 行幸湖(権現堂調節池)その他

対象 幸手市・栗橋町主催のカヌー教室を受講した人およびカヌー経験者で小学4年生～中学3年生

参加費 450円(保険料)

申込み 申込書(国体準備室、海洋センターで配布)に必要な事項を記入し、国体準備室または海洋センターへ

※随時受付します。

問合せ 国体準備室 内線655・☎(43)9443

海外クルーズ参加者募集

とき 平成14年3月26日(火)～4月4日(木)

ところ グアム島

内容 海洋性レクリエーション、グアムの中学生との交流

対象 小学5年生～中学3年生

定員 3人

参加費 13万4000円

申込み 参加希望調書(体育課、海洋センターで配布)に必要な事項を記入し、11月30日(金)までに体育課または海洋センターへ

問合せ 海洋センター ☎・☎(48)0220

東くらしの教室

▼こだわりの手打ちそば講習会

とき 12月11日(火)午前9時30分～午後1時

ところ 東公民館

対象 市内在住・在勤の人

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

※材料費は実費になります。

▼正月玄関かざりフラワールアレンジメント講習会

とき 12月20日(木)午後2時～3時30分

ところ 東公民館

対象 市内在住・在勤の人

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

※材料費は実費になります。

申込み 11月9日(金)午前9時から東公民館へ(電話可)

問合せ 東公民館 ☎・☎(48)0013

白岡町新春マラソン大会参加者募集

とき 平成14年1月20日(日)

ところ 白岡町総合運動公園

参加費 高校生以上/1500円

中学生以下/無料

申込み 11月30日(金)まで

問合せ 白岡町新春マラソン大会実行委員会 ☎(92)1111

内線266

消費生活展開催

とき 12月9日(日)午前10時～午後4時
ところ 中央公民館

内容 リサイクル品の展示、白米・手作り味噌・新鮮野菜の即売会、記念講演会

問合せ 市民生活課 ☎(43) 1157
11内線595・☎(44) 0257



自衛隊生徒募集

受付 11月5日(月)～平成14年1月4日(金)

試験日 平成14年1月6日(日) 資格 日本国籍を有し中学卒業(見込み)で平成14年4月1日現在、15歳以上17歳未満の人

問合せ さいたま募集事務所 ☎048(651)2420

埼玉いのちの電話 電話相談員募集

(社)埼玉いのちの電話では電話相談を受けるボランティアをつぎのとおり募集します。
対象 25歳～60歳までの健康な男女

募集人員 35人
募集期間 12月1日(土)～平成

14年2月12日(火)
※募集要項は11月中旬から配布します。書類の作成に時間を要しますので、早めに事務局に請求してください。

募集要項の請求・問合せ 埼玉いのちの電話事務局 ☎048(645)4322

介護認定調査員募集

市では、介護認定の訪問調査を行う調査員をつぎのとおり募集します

募集人数 若干名
応募資格 保健・医療・福祉分野で実務経験を有する人

申込み 履歴書に必要事項を記入し、11月15日(木)までに高齢福祉課へ

※土曜・日曜日は除く。
問合せ 高齢福祉課内線193・☎(43)5600

介護保険料 徴収員の募集

市では、介護保険料などの徴収員を募集しています。

募集人数 1人
申込み 履歴書に必要事項を記入し、11月7日(水)～13日(火)に高齢福祉課へ

※土曜・日曜日は除く。
問合せ 高齢福祉課 内線193・☎(43)5600

各種相談

◆よろず相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談(予約制)

とき 11月8日(木)午前10時～午後3時
※11月1日(月)から予約受付。

ところ 市役所第3会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆人権と行政相談

とき 11月8日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第2会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時

ところ 市役所福祉相談室

問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週火曜日～土曜日午前10時～午後4時

ところ 図書館

問合せ 学校教育課 ☎(43)3188・図書館 ☎(42)0335

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 市役所家庭児童相談室

問合せ 社会児童課 内線184 ☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(43)3277

問合せ 社会福祉協議会 内線103

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による税務相談

とき 11月19日(月)午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線592

消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・☎(44) 0257

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です(平成13年10月1日調べ)

品名	規格	価格(円)			品名	規格	価格(円)		
		高値	低値	平均			高値	低値	平均
しょう油	こいくちパック1ℓ	298	198	265	鶏肉(国産)	ももパック 100g	110	68	96
みそ	白(ダシ入り) 1kg	498	218	357	玉子	M 10コ	192	99	163
サラダ油	ポリ容器入 1.5kg	498	188	384	トマトクチャップ	チューブ入 500g	288	139	236
砂糖	上白糖 1kg	248	159	199	キャベツ	1コ	249	150	189
マヨネーズ	ポリ容器入 300g	220	208	217	大根	1本	299	150	209
食パン	1斤	170	98	139	ラップ	幅30cm 長さ20m	198	123	177
バター	200g	348	239	276	トイレトペーパー	60mシングル 12ロール	428	179	312
牛乳	紙容器 1ℓ	228	159	188	洗濯洗剤(粉)	1.2kg	598	398	469
豚肉(国産)	ももスライス 100g	188	98	144	ガソリン	1ℓ現金売	98	93	94

不用品活用コーナー

◆ゆずります

エレクトーン……………無 料

ハイローベッド&チェア …… ”

冷蔵庫…………… ”

◆ゆずってください

洗濯機……………無 料

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線224・☎(43)7088

文化祭将棋大会

みなさんのご参加お待ちしております。また、将棋の会では会員を募集しています。
○日時／11月18日(日)午前9時受付 ○会場／コミュニティセンター ○会費／市内在住・在勤、小・中学生は無料(昼食代500円)※A・B・C各クラス5対局です。○賞品／各クラス1位～5位(参加者全員に参加賞) ○問合せ／田中正好さん宅☎(42)6833・高花勝三さん宅☎(42)2234

ゆりの会(ヨガ)会員募集

ストレッチ・呼吸法を通して心も身体も晴れ。一緒にヨガを始めてみませんか。
○活動日／水曜日午前10時30分～11時30分
○会場／西公民館 ○講師／酒寄清美先生ほか
○会費／月1,250円 ○申込み・問合せ／大塚千絵さん宅☎(32)5887

クリスマスのつどい(歌・踊り・ゲーム)

○日時／12月8日(土)午後1時～3時 ○会場／南公民館 ○対象／小学4年生以上(大人可)
○申込締切／11月30日 ○用意する物／体育館履き ○申込み・問合せ／居永佳世さん宅☎(42)3059

中国体操クラブ会員募集

漢方の医師によって考案された健康体操です。自分の体調に合わせて無理なくできます。ゆっくりリズムで心と体のストレッチをしませんか。
○活動日／火曜日午前9時45分～11時30分
○会場／西公民館 ○講師／馬場桂子先生 ○会費／月1,500円 ○問合せ／高花茂雄さん宅☎(43)1895・古賀みよ子さん宅☎(42)8793

春日部市吹奏楽団

第2回ファミリーコンサート

家族みんなで楽しめるディズニー音楽やクリスマスソングを演奏します。ぜひご来場下さい。
○日時／12月9日(日)午後2時開演 ○会場／春日部高校音楽ホール ○曲目／ディズニーメドレーⅡ、美女と野獣、クリスマスキャロルファンタジーほか ○入場料／無料 ○問合せ／宮澤守☎090-4090-3043

春日部市民劇団かざぐるま

「恋歌(ラブソング)がきこえる」

○日時／11月10日(土)午後6時30分、11日(日)午後2時30分開演 ○会場／春日部市中央公民館 ○入場料／前売り 大人1,000円・学生500円、当日 大人1,200円・学生600円 ※全席自由 ○問合せ／板橋理人さん☎048-755-0436(勤務先)



若草句会

「秋茄子・施餓鬼・残暑」

金婚も近し秋茄子味深む
施餓鬼会の軽きユーモア若き僧
秋暑し釘打つ音のはね返る
乗り降りの人を無言に駆残暑
通院の葉嵩ばる残暑かな

さつて川柳会

今の世は情知らずで金が先き
浅草が占領されるカーニバル
茶柱が立つ日楽しい夢を追
敬老の席で卒寿が若く見え

燎原短歌会

水替へむ黄薔薇の棘に刺されしが
人をよせざる美を思ふなり
夫と行く下北半島陽のおちて
イカつり船のあかり揺れおり
紀りたる親鸞像の鋭き眸
たちろぐ程の威厳に満てり
目のあたり現わるる富士軸葉を
かけたるごとし陽につやめきて
この幾夜かしましく聞きし虫の声
今宵は細し薄明の庭

金井菊栄・中三
吉羽安子・外国府間
鴨田とし子・中四
金子元子・緑台一
藤井順子・東二

片柳多喜子・神明内
田口きよ・中四
服部光一・中四
佃徳男・中五

西澤政江・中四

宇賀神時子・北一

竹園末子・中二

大内田登久子・千塚

杉田郷子・平須賀



ハッピーネットワーク (79)

日曜日はみんなで楽しくテニスを

テニスクラブ「サンデーズ」

日曜日に集まって、楽しみながら汗を流したい。テニスクラブ「サンデーズ」はそんなみなさんの集まりです。昭和62年に行われた硬式テニス教室がきっかけとなり、翌年に発足。現在の会員数は35人で、会長の大英夫さんのもと、毎週日曜日前9時から勤労者体育センターテニスコートなどで活動しています。

練習のほかにも、公式大

楽しく汗を流しています

人口・世帯

▶10月1日現在

	前月比
人口	56,843 (473) 人 △ 69
男	28,550 (250) 人 △ 42
女	28,293 (223) 人 △ 27
世帯数	19,604 (338) 世帯 10

※()内は外国人登録数。

会への参加を始め、日帰りでテニス旅行を楽しんだり、年に2回「会長杯」としてメンバー同士の親睦試合を行ったりしています。

このクラブの特徴は何といってもメンバーの年代層の広さ。10代から70代までのみなさんが、立場や世代を越えてテニスを通じてコミュニケーションを深めています。テニスの楽しみ方は人それぞれですが、試合に勝てるよう強くなりたい人も、休日気持ちよく体を動かしたい人も、みんな一緒に活動できる。そんな自由な雰囲気と、練習の合間に見せるみなさんの笑顔がとても魅力的なクラブでした。

▼連絡先——大英夫さん
☎(42)8844

秋の味覚

実りの秋といわれるように、この季節には様々な果物や野菜が収穫の時を迎えます。春に咲く花にも負けない色鮮やかなこれらの実や葉は、見ていて楽しいものですが、もちろん、味覚を楽しむのが一番なのは言うまでもありません。

幸手 四季彩



愛まな

美ちゃん (6か月)



高橋邦博・和美さん(東4)の長女
【両親から】素直にみんなから愛される子になってね。

拓たく

海ちゃん (10か月)



赤沼耕二・教子さん(北1)の長男
【両親から】元気で、明るい子に育ってね。

皐こう

成ちゃん (1歳4か月)



栗崎一章・恵子さん(円藤内)の次男
【両親から】兄弟仲良く健康に育ってね。

妃ひ

南ちゃん (1歳5か月)



栗原辰夫・智子さん(栄2)の長女
【両親から】パパの恋人♡ママのライバル!? 仲良くしようネ!

わが家のアイドル